

1 事業の目的

昭和40年頃から中央市街地に建設された公共施設のうち、老朽化して現行の耐震基準を満たさない施設（総合福祉会館、国保診療所、役場庁舎の一部等全10施設）について、機能を集約して複合化することにより整備コストを抑えるとともに利便性を高め、利用者の増加を図り、住民交流を促進する。

2 これまでの経緯

町ではH28年3月に今後の公共施設のあり方に関する方針（公共施設等総合管理計画）を定め、翌29年度には、コンパクトシティの構築を目指すべく都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定した。また、並行してH29年11月に公共施設等集約化検討委員会を設置して複合施設整備事業の検討を始め、H30年2月に基本構想を決定し、現在、基本計画の決定に向けて事務を進めている。

3 複合施設の機能及び面積（8,195㎡ 既存庁舎のうち残存部分を含む。）

主な機能	面積
①文化機能（文化ホール、サークル活動室）	2,030㎡（うち併用36㎡）
②交流機能（アトリウム、カフェサロン）	1,050㎡（うち併用40㎡）
③健康相談機能（健康相談室、調理実習室）	330㎡（全面積併用）
④診療機能（診察室、検査室）	515㎡
⑤行政窓口・執務機能（執務室、物品庫）	3,118㎡（うち併用342㎡）
⑥防災機能（併用）	737㎡（全面積併用）
⑦車両格納機能	1,600㎡
⑧その他	300㎡

4 整備に要する費用（約38.7億円）

整備費内訳	(百万円)	財源内訳	(百万円)
実施設計費	136	国庫補助金	954
建設工事費	3,386	地方債（一部交付税措置有り）	2,474
既存施設改修費	150	公共施設整備基金	200
集約施設解体費	197	一般財源	241
合計	3,869	合計	3,869

5 施設の配置予定地

施設の配置場所は、耐震基準を満たす図書館及び役場庁舎の一部と一体的な活用を図るため、南1条西1丁目とする。なお、車両格納機能及び防災機能の一部は、近隣の別敷地への移設を検討することとし、大型バスが複合施設に接続できる配置となるよう配慮するものとする。

以上を踏まえ、基本設計作成業務の中で具体的な施設の配置を決定していく。

6 事業期間及びスケジュール＜平成30年度～平成34年度＞

- 平成30年度 複合施設基本設計作成業務発注
- 平成31年度 複合施設実施設計作成業務
- 平成32年度 複合施設建設工事発注、除却工事発注（車庫、車両センター）
- 平成33年度 複合施設竣工、除却工事発注（診療所、役場庁舎、旧消防その他）
- 平成34年度 除却工事発注（総合福祉会館その他）